

個票 14 ため池のかいぼりによる豊かな海の再生〔池 4(1)⑤1-1〕

(2021年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	1) 生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	海域の保全と生物の生息場の創出		
配慮事例	ため池の腐葉土を活用した豊かな海の再生		

内容

●ため池のかいぼりによる豊かな海の再生

【解説】

ため池の「かいぼり（池干し）」は、伝統的な維持管理作業の一つで、稲作を終えた秋から冬にかけて池の水を抜き、堤体や取水施設の補修等、貯水量の回復のための泥さらい、その泥を農地へ還元、魚を採って食料とするなどを目的として行われてきました。近年、都市近郊を中心に、外来種駆除や池の水質改善、環境学習や交流イベントなどにも活用され、実施している場合もあります。

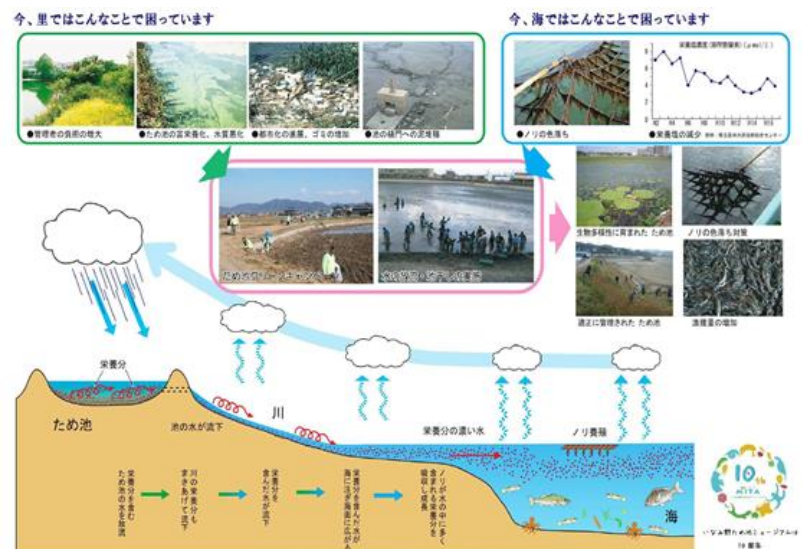
しかし、農業者の高齢化等により、ため池の適正な管理が困難になってきており、多くのため池で「かいぼり」が行われなくなっています。

一方、瀬戸内海では、下水道整備が進み、海の栄養塩濃度が低下したことから、養殖海苔の色落ちやイカナゴなどの漁獲量の減少が問題となっていました。

そうした中、ため池の底に滞留する腐葉土には、窒素・リンなどの栄養分を多く含んでいるため、その腐葉土をため池から河川を通じ、海へ放流することは、

「豊かな海の再生」につながる取り組みとなります。また、新たな交流により、地域の活性化へとつ

ながるものとしても期待できます。



【具体的な工法・配慮事項】

●多様な主体の参画と協働による「かいぼり」の復活

農業者と若い漁業者との連携と協働により「かいぼり」を復活させ、ため池から腐葉土（泥）を掻き出し海へ届けることで、冬場の海の栄養塩減少を抑制する法となり、双方がWIN-WINの取り組みとなります。

●一斉放流

ため池の水を放流する日を定め一斉に放流することで、池や河川に溜まった水と腐葉土を海へ一気に流す取り組みも、冬場の海の栄養塩減少を抑制する方法となります。

【事例】

淡路市では、平成19年頃から栄養分を海へ届けるため、池の腐葉土を人力で掻き出し、消防用ポンプで押し流すかいはりの取り組みがスタート、その後、洲本市、南あわじ市に拡大、東播磨地域では、明石市、加古川市・高砂市において、里海連携によるかいはりのほか、栄養塩が不足する冬場にため池の水を一斉放流する取り組みや、ため池クリーンキャンペーン等のため池保全活動にも漁業者が連携し実施されています。

かいはりの手順

①底樋開栓による落水



②魚採り



在来種は移動
外来種は処分

③消防ポンプによる液状化



④人力作業による掻き出し



ジョレン
レーキ
による
攪拌作業

内
容

留
意
点

- ・ 農業者と漁業者の連携が必要であり、その調整やネットワークを図る人材の確保、継続的に実施するためには、協議会を設立するなどの組織体制の構築が望ましい。
- ・ 一度に大量の腐葉土を流す場合、下流の水路を詰まらせる可能性もあるため、ため池直下に大きな排水路や河川等に連結している地域が望ましい。
- ・ 腐葉土が河川に堆積してしまう場合もあるため、下流の河川がある程度の勾配があり海まで流れ着くような条件が望ましい。
- ・ 毎年同じため池でのかいはり実施では、腐葉土の量に限りがあるので、ローテーションを図るなど、計画的な実施が望まれる。

参考資料

1. 兵庫県淡路県民局洲本土地改良事務所 HP

ため池・里海交流保全活動

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk10/satoumikouryuhozen.html>

2. 兵庫県 HP 東播磨県民局記者発表資料

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk01/press/2020_1224_5.html